

寄附受納及び感謝状の贈呈について



2025 年 11 月 7 日
郡山市総務部
防災危機管理課
課長 熊田 重美
TEL：924-2168

SDGs ターゲット 13.1 「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱化（レジリエンス）及びその適応の能力を強化する。」

ナイスモバイル株式会社 様から、企業版ふるさと納税(地方創生応援寄附金)の制度を活用した物品の寄附の申し出をいただきましたので、寄附受納及び感謝状の贈呈をいたします。

- 1 日 時 11 月 14 日（金）午後 4 時 30 分
- 2 会 場 郡山市役所本庁舎 2 階 秘書課第一応接室
- 3 寄 附 者 ナイスモバイル株式会社
- 4 寄附物品 電子ホワイトボード 1 台
MAXHUB「All in One Meeting Board V6 CF シリーズ 55 型」
- 5 出席者 代表取締役社長 高 学軍 様
営業部 菅嶋 健斗 様
- 6 対 応 郡山市長、総務部長、総務部理事



＜寄附物品イメージ＞

＜寄附企業について＞

- 企業名：ナイスモバイル株式会社
- 本社所在地：長野県松本市
- 創業：2016 年
- 事業内容：会議 DX 事業



＜企業情報詳細＞



＜寄附物品詳細＞

＜主な活用内容＞

- 迅速な意思決定等が可能となる、より効率的な情報集約・共有体制の構築
 - インターネット環境で利用可能な他のシステムデータ各Web サイト等の情報を複数表示可能
 - 災害現場等からの映像を画面共有により、災害対策本部会議等でリアルタイムに共有可能
 - 指やタッチペンで直接画面へ補足情報等の書き込みが可能
- 災害対応事務のノウハウ・レガシーの継承
 - ホワイトボードに書き込んだ災害ごとの対応経過や被害状況等の情報をデータ化し保存可能

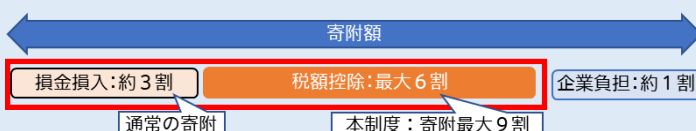
＜企業版ふるさと納税制度（地方創生応援寄附金）とは＞

- 国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される制度。
- 当該制度活用による本市への物品の寄附は初めてとなる。

【本市の企業版ふるさと納税の実績】

「スポーツを通じた地方創生プロジェクト」、「市制施行 100 周年記念事業」等 13 事業

【税制措置のイメージ】



制度概要